



県図書館で借りた図書を下記の図書館 窓口で返却できます。

市町図書館のご協力により、岐阜県図書館で借りた本を下記の図書館で返却ができます。

○返却できる図書館（平成28年1月5日現在）

西濃地区	◇海津市図書館(海津図書館 平田図書館 南濃図書館) ◇養老町図書館 ◇タルイピアセンター図書館 ◇関ヶ原ふれあいセンター・ふれあい図書館 ◇神戸町立図書館 ◇輪之内町立図書館(町図書館登録者に限る) ◇ハートピア安八図書館(町民で町図書館登録者に限る) ◇揖斐川町立揖斐川図書館 ◇大野町立図書館 ◇池田町図書館(町図書館登録者に限る)
中濃地区	◇関市立図書館（分館、分室を含む） ◇美濃市図書館 ◇郡上市図書館(本館 はちまん分館)
可茂地区	◇美濃加茂市立図書館(中央図書館 東図書館) ◇可児市立図書館（本館 帷子分館 桜ヶ丘分館） ◇中山道みたけ館 ◇美濃白川楽集館(楽集館登録者に限る)
東濃地区	◇多治見市図書館 ◇中津川市立図書館 ◇瑞浪市民図書館 ◇恵那市中央図書館 ◇土岐市図書館
飛騨地区	◇高山市図書館(分館を含む) ◇飛騨市図書館(本館 神岡図書館) ◇下呂市図書館(地域図書室を含む)

○市町図書館でのご返却方法

1. 県図書館の「貸出証」、「貸出期限票」(貸出時にお渡ししたレシート)をご用意ください。
2. 上記「貸出証」と「貸出期限票」を市町図書館窓口へご持参の上、図書を直接手渡しでお返しく下さい。
3. お返しの際に、窓口で「岐阜県図書館遠隔地利用者返却票(2部複写)」を受け取り、ご記入ください。(冊数に関わらず一人分で1枚ずつご記入ください。)

○ご返却の際ご注意ください

- ・必ず市町図書館の開館時間内にお返しく下さい。ブックポストへの返却はできません。
- ・返却できるのは、図書(大型絵本・大型紙芝居を除く)・雑誌・紙芝居のみです。CD・ビデオテープ・DVD・カセットテープ・大型絵本・大型紙芝居は、直接県図書館の窓口へお返しく下さい。
- ・返却期限日が過ぎた延滞図書は、直接県図書館へお返しく下さい。
- ・本を市町図書館にお返しただいてから、本が県図書館へ届く前にご来館される場合は市町図書館で受け取った遠隔地利用者返却票をお持ちください。本が届くまで1週間程度の日数がかかることがあります。
- ・県図書館での返却処理日等、ご不明の点は各市町図書館または県図書館にお尋ねください。